

景観デザインガイドライン
－付録－

小規模建築物等からの景観まちづくり

～届出対象外の方もご活用ください～

1 はじめに

はじめに

板橋区では、街並みに関するルールを定めた『景観計画』の策定、『景観条例』の制定を行い、良好な景観の実現に向けた取組みを進めています。

景観は、道路や公園、河川、街路樹、住宅や店舗・事務所、工場等の建物や屋外広告物などの様々な要素で構成されています。

より良い景観は、区民・事業者の皆さん、板橋区のそれぞれが協力しあって取り組まなければできません。

行政は、区民・事業者の皆さんのご意見を伺いながら景観に配慮した道路や公園、河川等の整備を進めることはできますが、景観に配慮した住宅や店舗・事務所、工場等の区民・事業者の皆さんがお持ちの建物や敷地の修景、景観に配慮したまちづくりは、区民・事業者の皆さんの取組みが欠かせません。

この資料では、より良い景観をつくるために、今すぐ出来るちょっとした工夫から、戸建て住宅や小規模店舗・事務所等でできる工夫をご紹介します。

あなたのお住まい、お店、事業所でできること

建物を建てた後でもできるちょっとした工夫をしてみよう

魅力的な景観づくりは、建物の新築・増改築や模様替えのような大掛かりなものではありません。

店先の清掃、玄関・出入り口付近への植木の設置など、ちょっとした取組みをすることで、みちがえるような魅力的な景観になります。

できることから始めてみませんか？

望ましい街並みのイメージにそって建物のデザインを考えてみよう

「商店街として魅力的な街並み」、「住宅地として落ち着いたある街並み」など、望ましい街並みのイメージによって、必要な景観上の工夫点は異なります。

まずは、周囲の街並みに対して、著しく奇抜な色彩を使用するなど、周囲の景観を阻害するような行為を控えることが大切です。その上で、それぞれの地域の望ましい街並みをイメージしながら、そのイメージの実現に必要な景観形成の配慮事項を整理し、建物のデザインを考えてみましょう。

建物だけでなく、道路からみた庭や玄関へのアプローチ、駐車場のデザインを考えてみよう

街並み・景観を魅力あるものになっているのは建物だけではありません。

お店のディスプレイや広告、住宅や店舗の出入り口周辺の樹木、舗装材など、建物の周りの外構も重要な要素です。建物と外構両方が美しいと「あのお店は素敵！」「良い住宅だな！」という印象をもたらします。

1人ではできないことを近所のみんなと考え取り組んでみよう

あなたの住宅や店舗だけでなく、ご近所の皆さんと取り組むことによって魅力的な街並みを守り、つくることができます。

2 具体的なデザインの工夫点

垣柵・緑：緑豊かでうるおいのある街並みをつくろう

○緑豊かでうるおいのある街並みとなるよう、道路際に緑を配置しましょう



公園に面しての植栽

公園に面した道路際に、緑を連続させることで、うるおいのある街並みが形成されています。



接道部に塀を設けず、開放的な外構にし、植栽帯を設けることで、緑豊かなで一体感のある街並みが形成されています。



商店街であっても、接道部に緑を配置することで、賑いのある街並みに、彩りを与えています。



接道部の限られた空地であっても、植栽帯を設けることで、うるおいのある街並みが形成されています。



接道部に生垣を設けることで、うるおいのある街並みが形成されています。



広場に面した壁面緑化

壁面を緑化することで、うるおいのある街並みが形成されています。

○敷地内に、地域の個性となる緑を、道路から見えるように配置しましょう。



玄関先に高木を植えることで、うるおいと表情のある街並みが形成されています。



接道部に高木を植えることで、うるおいのある街並みが形成されています。

外構：表情のある街並みをつくろう

○街並みに表情を持たせるように、敷地の接道部のデザインを工夫しましょう



建物と色調を揃えた舗装を施したオープンスペースに、植木鉢やベンチを設けることで、憩いと安らぎを感じさせる空間が形成されています。



外構の舗装材に自然石を用いたり、オープンスペースに植木鉢やベンチを設けることで、憩いと安らぎを感じさせる空間が形成されています。



周辺住宅の外壁と、類似色の外壁タイルを使用したり、建物と色調を揃えた舗装を施したオープンスペースに、中高木を配置することで、住宅地としてゆとりと落ち着きのある街並みが形成されています。



隣接地の緑地との連続性に配慮した、植栽や中高木を、オープンスペースに配置することで、憩いと安らぎを感じさせる空間が形成されています。

擁壁・塀：素材やデザインを工夫して、威圧感をなくそう

○コンクリートの擁壁・塀は無機質であったり、大規模で威圧感を与えたりするので、素材の組合せやデザインを工夫しましょう



コンクリートの塀に、透過性の高い柵を加え、敷地内の樹木等への見通しを確保することで、コンクリートの無機質感が軽減された、うるおいを感じさせる空間が形成されています。



無色の板塀や外構の舗装材に、自然石を用いたり、オープンスペースに、植木鉢やベンチを設けることで、憩いと安らぎを感じさせる空間が形成されています。



周辺住宅と同じ自然石材を用いた擁壁や、擁壁の素材と似通った色調の外壁とすることで、統一感や、落ち着き、風格を感じさせる景観が形成されています。



擁壁に自然石材を用い、植栽を配置することで、擁壁の威圧感が軽減され、落ち着きとうるおいを感じさせる空間が形成されています。

屋外設備・駐車場：屋外設備や駐車場がまちのイメージを乱さないようにしよう

○エアコンの室外機、ガスボンベなどを囲いで隠す、場所を変えるなど道路からの見え方に気を配りましょう



屋外設備を、自然素材の囲いで隠すことで、整然として落ち着きのある空間が形成されています。



屋外設備や、店舗備品を収納するスペースを、自然素材の囲いで隠し、手前に植木鉢を配置することで、落ち着きとうるおいを感じさせる空間が形成されています。

○駐車場は、周辺の景観を阻害しないように、デザインや配置を工夫しましょう



壁面と一体化した駐車場

駐車スペースを、外壁の意匠と同じ格子状の扉で隠すことで、整然として落ち着いた空間が形成されています。



駐車スペースを、外壁や外構と調和した色彩の扉で隠すことで、整然として落ち着いた空間が形成されています。



駐車スペースを緑化することで、駐車車両がない時には、うるおいのある空間が形成されています。



駐車スペースを外構と一体的に整備することで、駐車車両がない時も、整然として落ち着いた空間が形成されています。

夜間照明：安らぎや安心感のある夜間景観を演出しましょう

○照明は防犯に役立つだけでなく、暖色系の光源を用いるなど、安らぎや安心感のある夜間景観を演出するよう、照明方法を工夫しましょう



大きな開口部から、外部に漏れる店内の暖色系の照明によって、落ち着いた空間が形成されています。



暖色系の間接照明によって、やすらぎや落ち着いた空間が形成されています。

外壁

○街並みに対して統一感のある、外壁のデザインにしましょう



周辺建物と、壁面の位置や外壁の色彩、建物の高さを揃えることで、統一感や、落ち着き、風格を感じさせる景観が形成されています。



周辺建物と、外壁の色彩、建物の高さを揃えることで、統一感のある洗練された景観が形成されています。

○壁面は、きめ細やかな表情づくりにつとめましょう



接道部に大きな開口部を設けるとともに、外壁、開口部の色調を揃え、植木鉢を配置することで、うるおいとにぎわいのある空間が形成されています。



低層階を、木張りのファサードとするとともに、床面も同系色の木材を使用し、外構には植栽を施しています。また、華美にならないように、看板等にも配慮が見られます。



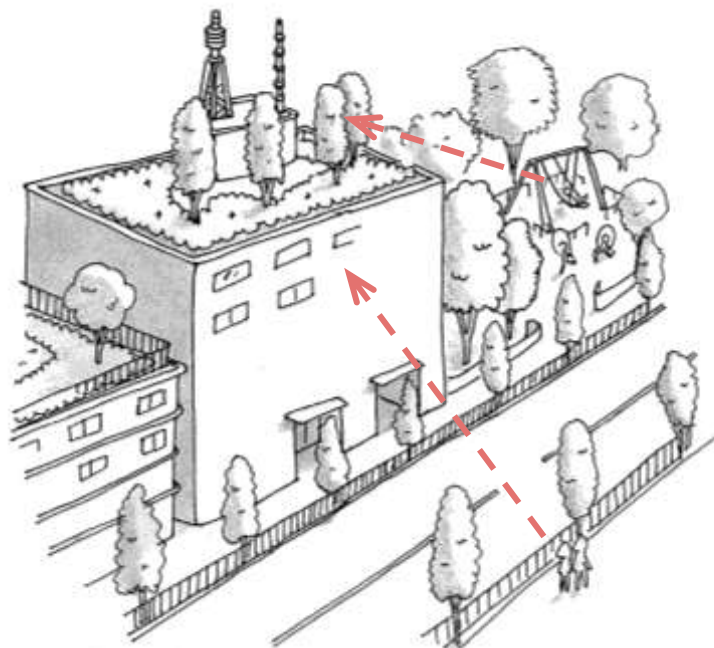
開口部をバランスよく配置し、色調を揃えることで、整然として落ち着いた空間が形成されています。



開口部やコーナー部分等、壁面に部分的に石材を用いて、アクセントとすることで、表情のある空間が形成されています。

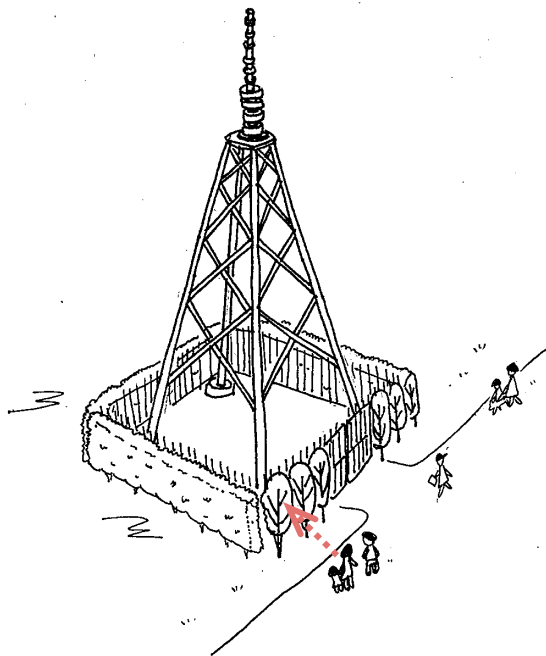
アンテナ、電波塔を設置する方へ ～街並みに配慮しましょう～

- 屋上などにアンテナ類を設置する場合は、公共施設（道路や公園など）から目立たない場所へ設置しましょう。または屋上緑化などにより、都市景観にうるおいを創出しましょう。



アンテナの設置場所が、道路から見て、建物のかげになり、見えない位置に設置されています。また、公園から見て、屋上緑化がされていることにより、アンテナが見えず、公園の景観を阻害しません。

- 地上に、電波塔を設置する場合は、人の目線にうるおいをプラスしましょう。



電波塔の周囲の柵に植栽がほどこされ、無機質な印象をやわらげています。

3 景観づくり・景観まちづくりをはじめませんか？

景観計画・景観条例に基づき、景観に配慮していただく必要があります

板橋区では板橋区景観計画・景観条例に基づき、区全域を景観計画区域としました。板橋区景観計画では、景観形成の方針に基づき、「一般地域」と「景観形成重点地区（板橋崖線軸地区、石神井川軸地区）」別に、景観形成のルール（景観形成基準）を定めています。

景観形成基準に則った景観づくりに取り組んでいただくため、「届出対象行為と規模」を定め、区役所に届出をしていただき、実際に景観形成基準に適合しているかどうかを審査します。

「景観計画」の内容や「届出対象行為と規模」などの詳細については、板橋区ホームページでご覧いただけます。または景観計画担当窓口にお問合せください。（連絡先は下記をご参照ください。）

分からないことは区役所にご相談ください！

「何から始めたら良いのか分からない」「景観計画ってどんな内容なの？」「私の住む場所ではどのような景観のルールがあるのか？」など、景観づくりに関する不明な点、困っている点がございましたら、都市整備部都市計画課までご連絡ください。（連絡先は下記をご参照ください。）

区では景観まちづくり活動を支援する専門家を派遣します！

区では、板橋区景観条例に基づき、景観まちづくり団体に認定された活動団体を対象に、区民や事業者の皆さんの景観まちづくり活動を、支援するための専門家を派遣する制度を設けています。

「商店街として、魅力のある街並みづくりを進めたい！」「自分達が住む住宅地の緑豊かな街並みを守りたい！」など街並みづくりのための、地元の皆さんでの話し合い、景観ルールの検討を、専門家を派遣しサポートします。

皆さんの景観づくりの参考資料としてガイドラインをご用意しています！

区では、良好な景観形成を推進するため、景観計画に基づく指針として、景観形成のためのガイドラインをご用意しています。

現在、景観デザインガイドラインが作成されていますが、今後以下に示すガイドラインの作成を予定しています。

- 板橋区色彩ガイドライン
- 板橋区公共事業（施設）ガイドライン
- 板橋区屋外広告物ガイドライン



ITABASHI 21
古紙配合している
用紙を使用しています。

景観まちづくりに関するご質問やお問合せは、下記までご連絡ください。

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観担当（区役所仮庁舎 MSビル 6階・⑤窓口）

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 65番 8号

電話 03-3579-2549（直通） ファックス 03-3579-5436

Eメール：t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp